

第17号



かがや 消費生活 センターだより



〈平成27年12月発行〉

発行元

鎌ヶ谷市消費生活センター

TEL: 047-445-1141

(市役所代表) ※予約優先

消費者被害は増加しています

昨年度の消費者被害は6兆7千億円(消費者庁推計)!!
被害に気がついていない高齢者の相談が増え、被害金額が高額化

鎌ヶ谷市でも相談件数は増えています!!!

昨年度は456件で、平成25年度の373件に比べ、**22%** 増えました!

鎌ヶ谷市の平成26年度の相談概要

相談内容トップ10 (順不同)

アダルト情報サイト

光ファイバー

デジタルコンテンツ

借家

修理サービス

賃貸アパート

商品一般

フリーローン・サラ金

ファンド型投資商品

携帯電話

アダルト情報サイト・デジタルコンテンツ・商品一般・携帯電話

携帯電話やスマートフォン・パソコンなどに、「覚えのない請求がきた」「クリックしただけでアダルト情報サイトの登録料を請求された」「ウイルスが検出されたというので連絡した」等の相談

二次被害も増えています。対処法を知っておきましょう。

- ◆あわてて相手にメールや電話をすると、個人情報伝わってしまいます。また、相手に連絡をしてしまった後に、相談窓口をインターネットで調べ、公共機関だと思い電話したところ、費用を請求されたという“二次被害”が増えています。
- ◆心配に思った時は、相手に連絡をせず、落ち着いて鎌ヶ谷市消費生活センターに相談しましょう。

賃貸 アパート

退去時の
トラブル
等の相談

- ◆契約時に、契約書の内容をよく確認しましょう。

光ファイバー インターネット 回線の契約

電話勧誘で契約したが、思ったより料金が安くない、別途手続きや解約料が必要だった等の相談

- ◆契約時に条件があったり、内容が複雑でわかりにくいことがありますので、よく理解することが必要です。
- ◆契約をやめたい場合は、工事前に申し出ないと解約料が必要になる場合があります。

ファンド型投資商品

損失が出る可能性があるにも関わらず「必ず儲かる」と勧誘されたり、リスクについて十分な説明がないまま、実態の分からない高額な出資契約を結ばされたりする等の相談

- ◆高齢者の被害が多く、金額も大きいのが特徴です。他にも、「還付金詐欺」や「母さん助けて詐欺」などの電話には気を付けましょう。留守番電話や、番号表示電話にする方法も効果的です。

修理サービス

エアコン・排水管等の修理等の相談

消費者トラブルを防ぐ3つのステップ

ステップ3

お気軽に
消費生活
センターへ！

相手の
信用性を
見極める！

ステップ1

“不安にさせて
契約を急がせる”
時には、
頭を冷やして
冷静に。

必要のない
契約は
断る！

ステップ2

はっきりと、
断ります！
いりません！

困ったら
すぐに
相談する！

最近の事例から ...

事例① ウイルスに感染しました！

パソコンを操作していると「ウイルスに感染して危険です。すぐに電話してください」と音声流れ、不安になって電話をした。クレジットカードの番号を聞かれたが、「ない」と言うと、「コンビニのプリペイドカード払いでもいい。2,3日以内に支払うように」と言われた。本当にウイルスに感染したのだろうか。今後どうすればよいか。



不安をあまり、ソフトの購入をさせようとしている可能性があります。最近では音声メッセージの例もあるようです。

パソコンのセキュリティに関しては、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の情報セキュリティ安心相談窓口で情報収集できます。

<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>
(上記 QR コードからもアクセスできます)

※ 詳細は 1/15 号の市広報でお知らせします。

事例② 個人情報が出ています！

電話で公的機関を名乗り「あなたの個人情報が流出しています。削除することができますが、どうしますか？」と言われ、大変だと思い、削除をお願いした。

「2社は削除したが、1社は削除できなかった」という電話の後に、ある環境団体から「あなたの名前で放射能測定器を注文している」と電話があった。



個人情報流出の不安に乗じて、最終的にはお金を払わせようとする詐欺の電話です。

公的機関がこのような電話をすることはありません。すぐに電話を切り、相手にしない

てください。心配な場合は消費生活センターへ相談ください。

知って、伝えて、悪質商法を撃退！
～あなたの家族も狙われているかも～

鎌ヶ谷市消費者行政活性化シンポジウム
(参加費無料)

平成28年1月24日 (日)
午後2時～午後4時

総合福祉保健センター6階大会議室

何かお困りの時は、お気軽に鎌ヶ谷市消費生活センターまで
ご相談ください。TEL: 047-445-1141 (市役所代表)

※覚えにくい場合は「188 (いやや!)」でもつながります。
(ナビダイヤルです。相談窓口につながった時点から通話料金がかかります。)